国会事項

衆議院

議案提出

十月十三日内閣から提出した議案は次のとおりである。

原油等の安定的な輸送の確保のための指定水路の利用の合理化に関する法律案

特定貨物保険契約及び特定船舶保険契約の履行の確保に関する特別措置法案

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案

公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書転送

十月十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

データセンターに関する質問主意書

三為取引に関する質問主意書

国際海峡の慣習国際法化に関する質問主意書

為替介入の国庫への負担に関する質問主意書

政府債務残高に関する質問主意書

いわゆる百三万円の壁への対応の効果に関する質問主意書

長年続いてきた過度な緊縮志向に関する質問主意書

特定海域内における軍艦の停泊に関する質問主意書

参議院

議案受領（予備審査）

十月十三日内閣から次の議案が送付された。

原油等の安定的な輸送の確保のための指定水路の利用の合理化に関する法律案（閣法第一一号）

特定貨物保険契約及び特定船舶保険契約の履行の確保に関する特別措置法案（閣法第一二号）

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）

公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一四号）

質問主意書転送

十月十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

令和八年熊本地震被災者の生活再建等支援に関する質問主意書（奥田ふみよ提出）（第一号）

令和八年熊本地震被災者の生活再建等支援に関する質問主意書（奥田ふみよ提出）（第二号）

消費税率の変更に関する質問主意書（奥田ふみよ提出）（第三号）

地方議会の傍聴環境改善に関する質問主意書（奥田ふみよ提出）（第四号）

立川広域防災基地と副首都における首都中枢機能のバックアップに関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第五号）

人事異動

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　地引　彩乃

法務事務官（東京法務局訟務部付）に併任する（十月九日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年九月二十六日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

瓜生　直樹　高橋　保夫　渡邉　輝子

小島　隆義　中島　真澄　野沢　幸弘

清水　貞江　元榮太一郎　平田　敏枝

北田　織　山田芽由美　千艘美保子

栗原　直子　上野　俊夫　前田　博

藤原美代乃　小林　信義　佐藤　一男

池田　裕美　中尾　彰洋　相澤　秀樹

黒越　誠治　森田　年昭　石井　英雄

高鳥　勉　北川　量偉　井坂　誠二

黒田　泰壽　小野　勝彦　辻　卓史

田島　洋一　徳田裕美子　佐藤加代子

来栖　正利　中村百合子　赤木　清美

小林　治平　帆足　佑子　佐久間康弘

藤永　賢一　伊藤　秀明　見木　友哉

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年九月二十六日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

西邉　豊彦　遠藤　拓男　加藤わかば

永瀬　昭幸　関根　雪美　関根　英樹

興　敏子　横田　雅信　高橋　俊泰

吉田　美樹　柳橋　仁機

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年九月二十六日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

仲谷　穣治　田中　康生　佐々木啓氏

土肥野浩之　前田　順一　石井伊知郎

田中　亘　藤本　敦朗　戸田　成郎

渡部友一郎　吉田　正明　中村　仁彦

邉見　芳弘　植松　奎二　五十嵐久美子

土屋雄二郎　中溝　公次　石川　雅俊

池　俊明　丘　一理　村川　博文

住谷　学　西辻　達佳　仲田　征一

深見　達之　新居延偉仁　戸田　学

加藤　洋　島田　成年　杉村　克治

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

土井美和子　長谷川士郎

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版二個を授ける（各通）

ブラジル国人　大岩　オスカール　幸男

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を贈与する

亀山　敬司　松浦　勝人　佐藤　茂

山田　正剛　飯塚　仁也　熊谷　正寿

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年九月二十六日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

小野　真人　今井　芳博　牧　廣美

七村　守　長谷川智彦　赤松　信明

鳥羽　博道

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

中嶋　洋

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版四個並びに同第五条により木杯一組台付三個を授ける

山崎　惠　木村　唯人

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年九月二十六日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

大淀開発株式会社

松原建設株式会社

浜田食品工業株式会社

株式会社新門荘

株式会社松田養鶏場

医療法人西田外科

株式会社アバンティオ

株式会社エコリング

株式会社ナッツ

株式会社肥後銀行

株式会社アイ工務店

株式会社オカムラ

株式会社でらゲー

株式会社ナカニシ

マニー株式会社

まるか食品株式会社

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社

有限会社しんせい商事

株式会社キシヤ

大和財託株式会社

有限会社ヘルスサポート

ひかりのくに株式会社

株式会社昭栄美術

興和建設株式会社

株式会社サンゲツ

ハヤカワホールディングス有限会社

株式会社再春館製薬所

株式会社ゼロホールディングス

株式会社西辻工務店

中西電機工業株式会社

大昭建設株式会社

内藤株式会社

株式会社ラクト・ジャパン

山田電器工業株式会社

青池水産株式会社

ジー・オー・ピー株式会社

大東建託株式会社

ライオンズクラブ国際協会３３５複合地区

岡山グローイングファーム株式会社